

第632回福崎町教育委員会会議録

開催日時 令和3年11月18日(木) 13時55分～15時35分

開催場所 福崎町役場 3階 第1委員会室

出席委員 高橋渉、井奥智子、中田貴子、西村照明

事務局 学校教育課長 大塚謙一、社会教育課長 松田清彦

1. 開会

2. 631回議事の報告を会議録により行い、承認されました。本会の署名委員として井奥委員・西村委員を指名しました。

3. 教育長報告

(1) 園・小・中学校の様子

こども園からは、9月から10月後半にかけて、気候の変化が影響し、体調不良（発熱・下痢・嘔吐・胃腸風邪）の欠席が多かったという報告を聞いています。会計年度任用職員のフルタイムからパートタイムへの変更の申し出や、保育士の産休・育休に伴う代替職員の確保について報告がありました。引き続き、コロナ感染症対策への配慮を依頼しました。

小学校からは、八千種小学校では伝統として取り組んでいる鼓笛隊について、指導に時間はかかる一方、教育的効果が大きいのでしんどいけれどやりがいはあるとの報告を受けています。田原小からは、職員の出勤退勤時の交通事故の報告がありました。郡内でも一番大きい学校で児童が多い分、その保護者も多様であるという報告がありました。福崎小からは、10月になって、1・2年生で学校へ来ても「家に帰りたい」という児童が多かったという報告を聞いています。高岡小からは、不登校傾向だった児童1名が運動会に参加して以来出席しているという嬉しい報告もありました。

中学校から、昨年に女子の制服代が値上がりしましたが、次は男子の制服代を8%値上げするとのことでした。それから福崎西中の方からは職員による交通事故があったとの報告を受けました。昨年度は、コロナ禍で校外学習をしていないため、2年生にとっては初めての校外学習を実施しました。

(2) 学校行事等

11月は、学校行事等の真っ最中で、子どもや先生方の健康状態も心配するところです。行事の一部を紹介します。

- ① 小学校 福祉教育として、社会福祉協議会の協力のもと点字体験や車いす体験、保健センターから認知症サポーター養成講座として、認知症の方への接し方の講座を行っています。
- ② 小学校 消費者教育や絵手紙教室をそれぞれの学年で実施しています。
- ③ 小・中学校 助産師による思春期支援教室として、命の大事さや中学生には性のあり方、性教育を学年ごとに実施しています。
- ④ 小・中学生 福崎高校の生徒による「おもしろ理科教室」が行われています。
- ⑤ 小・中学校 校内研究授業、校内音楽会、校外学習に取り組んでいます。
- ⑥ 小学5年生 自然学校に行っており、11月15～17日は田原小・八千種小、11月17～19日は福崎小・高岡小です。福崎小で2名の欠席がありましたが、他の小学校は全員出席しています。

中学2年生の「トライやる・ウィーク」も今週に行っています。残念ですが、福崎西中6名、東中3名が欠席で、不登校生とコロナの関係で家族に熱があり、自宅待機

している生徒が合計9名おります。

⑦ 福崎東中学校の修学旅行が11月14～16日にあり、欠席は2名でした。両中学校とも1年生のわくわくオーケストラが11月12日にありました。

⑧ 中学3年生とその保護者を対象とする進路説明会があります。

⑨ 福崎西中の女子バレー部が中播大会で優勝し県大会で3位に入賞しました。同じく福崎西中の合唱部が全国大会である全日本合唱コンクールの混成合唱の部で金賞（大分市長賞）を獲得しました。

福崎東中の野球部が中播大会で優勝し県大会で3位に入賞しました。同じく福崎東中のソフトボール部が中播大会で優勝し県大会で3位に入賞しました。

(3) 連絡・報告事項

① 教育委員の任命について、12月議会で、12月24日に任期が満了になる桑谷委員の任命議案を提出します。

② 中学校の男子バレー部について 福崎東中には男子バレー部があるのですが、福崎西中にはありません。しかし、バレーをしたい福崎西中の1名の男子生徒が、放課後に福崎東中に通ってバレー部の練習に参加しています。この度、中体連より福崎東中と福崎西中の合同チームが認められ、福崎西中の1名は、今後各種大会に出場できるようになりました。

③ 県教育委員会から「学校と警察との相互連携制度」が推進されており、警察との協定締結に向けて取り組むこととなり、教育委員会で検討していくこととなります。

④ 県教育委員会から「部活動の地域移行」も推進されています。教員の働き方改革の一環で、教員が部活動の指導にあたる時間が非常に多く、負担が大きいことから、教員が土・日曜日に部活動の指導をしないよう制度化し、土・日曜日は地域の方に賃金を払って部活動を指導してもらう取り組みを検討中です。福崎町では受け皿があるのか、土・日曜日の指導者と平日の顧問の教員とで方針が違った場合どうするのか等、懸念される点があります。県内でも取り入れている学校があり、近隣では稲美町が取り組み始めましたので、視察に行きたいと思っています。

⑤ 県教育委員会から「コミュニティスクール」についても推進されています。開かれた学校づくり、地域の方と協同して学校運営をすることなのですが、現在、当町では、学校評議員制度もあり、PTA活動も盛んですので、その必要性は感じていません。

「学校と警察との相互連携」、「部活動の地域移行」、「コミュニティスクール」に関しては、いずれも当町には必要ないのではないかと考えていますが、兵庫県の動きはこれを推進しなさいということですので、今後、先進地を視察する必要があると考えています。

生徒指導上のことでもう一点報告があります。11月15日に福崎小学校の保護者から「教員による暴言があった」という訴えがありました。現在、事実関係を確認中ですが、校長も自然学校に帯同中で不在であり、該当の5年生児童も自然学校に参加しているため、早急な事実確認はしにくい状況です。早急に事実確認をする予定にしています。

(4) 検討事項

事務職員に関係する2点の要綱については、会議次第4で協議をお願いします。

(5) その他

・地域職域ソフトボール大会が11月14日にあり、6チームが参加し、八千種Aチーム

が優勝しました。

- ・老人大学祭が11月13日と14日にありました。
- ・教育委員会事務事業評価委員会の第1回目が11月16日にありました。教育委員会が昨年度行った事業の評価や意見をいただく会で、神戸医療福祉大学教授、福崎高校長、住民代表の3名の評価委員から評価を受けます。
- ・11月23日の「歩こう大会」は中止となりました。
- ・12月の予定
資料に基づき報告しました。

(西村委員) 偶然にも田原小と福崎西中の職員の交通事故が重なっていますが、相手方や教員には大きな怪我や損害とかはありませんでしたか。

(教育長) どちらも帰宅途中で、1名は辻川のコンビニ付近で物損事故、もう1名は姫路市のスーパーの駐車場での物損事故で、どちらも大きな怪我には至っておりません。ただ、軽い怪我でも事故を起こせば県に報告する必要がありますので、包み隠さず報告しています。

(西村委員) 「部活動の地域移行」について、教員以外の地域の方々が指導することは、なかなか難しいことのように思います。指導者として、クラブなどで活動されている方に声をかけることになるでしょうが、その方たちはそちらで精一杯でしょう。そのOBの方といっても元のクラブのフォローに回ったりしていますので、学校の教員以外で部活動を指導できる人材が集まるかという点非常に難しいと感じました。すごく刺激的な施策ではありますが、継続性が難しいかなと感じました。実際に運用されている地域があるなら非常に参考にできるのではないかと思います。

(教育長) そのように他に指導者がいない場合はどうすればいいのか聞くと、学校の先生がしてもよく、別途、先生に賃金を支払うことも県は考えているようです。また、来年にでも視察に行きたいと考えています。

(西村委員) 正直な意見を聞く機会があっても良いのではないのでしょうか。実際にやってみて生徒たちが充実するのか、相反するのか、実態も把握する必要があります。

(教育長) 教員からも生徒からも、土日まで部活動するつもりではなかったとか、周りが土日でも部活動で出ていると自分も出なくてはいけない、指導者の考えについていけない等、様々な問題が出てくると思っています。

教育委員会が大きく動いている最中です。少しついていけない内容や本当にそれでいいのか、真に正しいことなのかというような疑問も持ちながら、検証していかなくてはならないと思っています。

4. 協議事項

①福崎町立学校事務職員の標準的な職務に関する基本要綱の制定について

資料に基づき協議し、原案のとおり制定することとし、施行日は令和4年4月1日です。

(西村委員) 今の実態と比較すると極端に増えるのですか。それともそんなに変わらないのですか。

(大塚課長) 平成13年2月の制定時に比べると、かなりの項目が増えています。この要綱を制定し明文化することで、例えば、職員会議にも主体的に関わることができるようになります。

(西村委員) 事務職員の研修や環境の整備を行うということですか。

(大塚課長) この要綱をまず制定し、次に協議いただく「共同学校事務実施要綱」の中で具体的な動きについて別に定め、学校の様々な問題を議論して解決、発展させるとい

う形を取ろうとしています。

(教 育 長) 項目は増えていますが、日々行っている事務職員の仕事は、これまでと同じです。これまでと違うことは、事務職員は授業こそできないけれども、それ以外のこと、例えば生徒指導のことや経済的なことを教員と一緒に考えるという、意識面で大きく変わっていくのではないかなと期待しています。

②福崎町共同学校事務実施要綱の制定について

資料に基づき協議し、原案のとおり制定することとし、施行日は令和4年4月1日です。

(教 育 長) この要綱の制定の目的は、学校間での情報交換、相互支援を通じて、更に正確で質の高い事務を遂行することです。今までは、事務職員は各学校に1名のため、困ったことも相談できず自分一人でしていたことを、このようなグループができたことで、お互い情報交換しながらより良い質の高い事務ができるものと考えています。

うれしいことに、ある学校の手務職員の病休が長引いた際、教育委員会が何も言わなくても、他の学校の手務職員が全面的に協力してその学校の手務を行ってくれました。このような要綱を作らなくても助け合いながらできているなど思った次第で、要は、そのような行為を制度化しようということだと思います。

心配なことは、1校の手務職員が職を辞めた場合、他5校の手務職員でできるから職員を1人減らしても良いというようなことのない、事務職員を減らすための要綱にだけはならないように気を付けたいと思っています。

事務職員のより質の高い事務を遂行するための要綱だと認識しておりますので、ご理解をお願いしたいと思っています。

(中田委員) 事務職員は、採用されたら町内とかで異動があるのですか。一度採用されたらずっとその学校に勤務されるのですか。

(教 育 長) 教員と同じで最高8年間原則で勤められます。あとは神崎郡内での異動があります。

(西村委員) この要綱に基づき学校事務職員が仕事をするにあたり、仕事が増えるようですが、手当の増額はあるのですか。

(教 育 長) この共同学校事務については、月に1回か2回、町内で研修会を持たないといけなくなるので仕事は増えると思うのですが、研修会によって得られる情報等がその後に役立つと思うので、実質、仕事は増えず自分の能力が高まると考えています。

(中田委員) 郡内でも学校の統合が行なわれていますが、その場合、教職員はどうされているのですか。

(教 育 長) 例えば、市川中学校と鶴居中学校が来年統合しますので、事務員が1人必要なくなります。通常、退職者がいると新任職員を要望しますが、先を見越して、新任を要望しないという人事を行なっています。事務だけではなく、教科担任も同様で、統合すると音楽の先生も1人必要なくなります。そのために数年前から音楽の教諭を新しく採用しないで臨時職員に来てもらうといった人事をしています。

(大塚課長) さきほど西村委員から手当の増額はないのか、といったご質問がありましたが、この2つの要綱を定めるに至った経緯は、学校事務職員から日々の業務が明確になるので、是非定めてほしいという強い申し出があったからです。

(教 育 長) 教育委員会の主導ではなく、事務職員から「これらの要綱が必要です」と意見があり、一緒に作ったというスタンスです。

(西村委員) それは良いことです。事務職員も納得の上で、効率化等も図れ、大変有意義なことです。また、福崎町共同学校事務推進協議会とありますが、我々教育委員も関わっていくのですか。

(大塚課長) 教育関係の各代表並びに教育委員会が必要と認めた者で構成されますので、教育委員のご意見等を伺う場面があればお越しいただくことになると思いますが、教育委員会でご意見を聞かせていただき、協議会上げていくことになるのではないかと考えています。

(教育長) 事務職員の方から要望があれば私たち教育委員会事務局だけでは判断できかねますので、その時はこの福崎町教育委員会でお諮りしたいと思っています。

5. 報告事項

<学校教育課>

(1) 令和3年度通学路交通危険箇所改善要望について

資料に基づき報告しました。これらの要望は、住民生活課が事務局の福崎町交通安全推進会議で協議され、その結果、それぞれの要望に対して見通しまたは処置が示されるものです。各学校の要望項目数は、田原小学校5項目、八千種小学校5項目、福崎小学校5項目、福崎東中学校4項目、福崎西中学校5項目の合計24項目で、1つの項目に複数の要望が入っているものもありますので、全部で46の要望がありました。要望に対する見通し又は処置の内容の概要は、看板等による対応が11件、カラー舗装の要望が6件、カーブミラー、外灯、溝蓋、柵、舗装修繕等が15件、県道関係2件、警察への要望として横断歩道、一時停止、信号、規制取り締まりが12件となっています。

(2) 建設工事等の進捗状況について

資料に基づき報告しました。11月15日現在の進捗率は、①小中学校トイレ改修工事実施設計業務委託については、各学校からの要望などを反映した設計図書に基づき積算作業を行っているところで、進捗率は50%です。

(3) 給食への異物混入について

資料に基づき報告しました。給食センターの調理業務委託業者であるコーベフーズによるもので、10月28日、サルビアこども園3歳児で給食を食べているときに黒い2～3mmの鉛筆の芯のようなものが混入しており、調査の結果、網じゃくし洗浄用のシリコン製目打ちの先端でした。前日の洗浄時に目打ちの先5mmが折れ、網じゃくしの隙間に挟まり、そのことに気付かず乾燥し、網じゃくしを材料引き上げ作業に使用した際、材料に混入したと思われます。再発防止として、シリコン製の目打ちは経年劣化で折れやすくなるため、金属の目打ちに交換のうえ、使用する際は、欠けている部分、折れている部分がないかしっかりと確認し、作業後も使用前と使用后と変化がないか確認することを徹底します、とのことです。健康被害はありませんでした。

(4) 「トライやる・ウィーク」について

資料に基づき報告しました。中学2年生が体験学習をする「トライやる・ウィーク」について、今年度は、当初6月7日から11日までの5日間を計画していましたが、コロナの影響で11月15日(月)から19日(金)までの5日間に変更して実施しており、受入事業所は49事業所となっています。

<社会教育課>

(1) 成人式について

資料に基づき報告しました。今年度の成人式は、例年どおり1月10日の成人の日を実施し、企画・運営は、各中学校から紹介の10名の新成人で組織する実行委員会において検討しているところです。

新型コロナウイルス感染症対策として、昨年度と同様に会場を文化センター大ホー

ルで実施し、座席間隔をあけるほか、受付時の検温や手指消毒、マスク着用などを考えています。来賓の案内は、壇上に上がって頂く方、記念撮影に入って頂く中学校時代の先生を予定しています。

また、先月協議を頂いた民法改正に伴う令和4年度以降の成人式につきましては、従来とおり20歳になられる方を対象に成人の日を開催することと決定していただきましたが、事務局におまかせいただいた名称について、「二十歳のつどい」（はたちのつどい）と決めさせていただきました。

(2) 人権・青少年健全育成フェスティバルについて

資料に基づき報告しました。12月4日（土）に文化センターで開催し、小中学生の主張、体験発表を行ったのち、今年度の人権啓発のビデオのテーマ「8050問題」にちなんだ講演会を予定しております。

また、12月4日からの人権週間に、人権尊重に対する周知の取り組みとして、小ホールに小中学生の人権ポスター、人権標語、人権意識高揚活動の記録展示を行ないます。

(3) ふるさと賞について

資料に基づき報告しました。第9回福崎町柳田國男ふるさと賞には、小学校低中学年の部22点、高学年の部20点、中学校の部20点、計62点の出展がありました。審査の結果、各部門のふるさと賞と奨励賞2点を決定しております。作品は福崎町子どもふるさと展として12月5日まで柳田國男・松岡家記念館で展示しています。

(4) 工事進捗状況について

資料に基づき報告しました。11月15日現在、八千種小学校運動場夜間照明改修工事について、工場で製作していた照明器具や制御盤が揃い、18日から現場での工事を進めており、進捗率は40%です。

(5) ウィンタースクールについて

資料に基づき報告しました。学校の支援活動の一つとして中学校3年生を対象に高校受験対策として取り組んでいるウィンタースクールは、11月6日から3月5日までの土曜日で計画しており、福崎東中はサルビア会館で5回、福崎西中は文化センターで5回、両校合同での補習を5回でそれぞれ10回受講できることとなっています。

(6) 今後の予定

資料に基づき報告しました。

6. 閉会

以 上

署名委員 井 奥 智 子

署名委員 西 村 照 明